

平成 29 年度
事業計画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 法人としての重点課題		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	2
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	2
3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し	・・・・・・・・・・	3
4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	・・・・・・・・・・	3
5. 学園の安全推進に関する計画の策定	・・・・・・・・・・	4
6. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	4
7. 事務職員の研修制度の充実	・・・・・・・・・・	4
II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画		
1. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	5
2. 研究の促進	・・・・・・・・・・	7
3. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	7
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	・・・・・・・・・・	8
5. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	8
6. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	10
7. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	10
8. 国際化の推進	・・・・・・・・・・	11
III 至学館大学高等学校の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	11
2. 平成 29 年度の重点目標	・・・・・・・・・・	11
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	14
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	14
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	15
4. 平成 29 年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	15

はじめに

日本の人口は、2008年の1億2,800万人をピークに減り始め、翌年の2009年には、18歳人口は121万人にまで減少し、その後も減り続け、2014年には118万人まで減少した。最近の数年は横ばい状態だったが、国立社会保障・人口問題研究所では、2018年頃から再び減少傾向を強め、31年には99万人と100万人を下回るという。

また、国の財政難により私学への補助金の伸びも見込めない状況下において、生き残りをかけて地方の私立大学が公立大学へと衣替えする等の動きも進み、各私立大学は少子化や他大学との競争激化に備えて、「選択と集中」を迫られている。

こうした厳しい環境下にあって、本学園は幼稚園、高等学校、短期大学部、大学のいずれも安定して定員を確保しているが、さらに各設置校においては、時代の変化に対応した様々な改革を行っていく必要があり、本年度も新たな取り組みにチャレンジしていかなければならない。

法人部門では、平成25年4月に施行された改正労働契約法により、「無期転換の5年ルール」（通算契約期間が5年を超えると、無期雇用転換申込権が発生する。労働契約法第18条等の改正）が定められたため、本学園の有期雇用職員の職務・職責とその雇用形態や処遇に関して必要な措置、対象者への説明やケアを具現化し、適切な労働条件の整備を図っていく。また、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）により、「ストレスチェック」の実施が義務化されたため、前年度の結果を踏まえて、今後必要な措置を講じながら働き甲斐のある職場づくりに努めていく。

大学部門では、平成29年度から各学科の教育課程の改正が行われるとともに、特に現代教養科目では、授業科目区分「人間力形成」に配置される授業科目を中心にした受講者の教育成果を報告書形式でまとめ、本学の教育理念である「人間力の形成」の向上を図っていく。また、その過程の中でこれまで準備してきたICTを利用した教育・学習支援「人間力開発ノート（仮称）」の実稼働を進め、受講者の教育成果のまとめに活用していく。

更に、本学が加盟している国際大学協会（IAU: International Association of Universities）が行う大学の国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS: Internationalization Strategy Advisory Service）を活用し、本学の国際化の推進に向けて自己分析・評価を行いながら、専門家による世界中の優良事例に基づいたアドバイス、最新情報の提供及びカスタマイズ戦略の提案を受ける。

高校部門では、公職選挙法が改正されて1年が過ぎ、在校中に満18歳を迎える生徒もいることから、この政治的教養を育む教育を一層推進していく。具体的には公民の授業を中心に総合科目「人間」、LHRなど授業時間を横断的に活用し、実践的な学習活動を展開していく。

また、愛知県内私立高等学校の多くが、短期の海外研修事業を実施しているため、平成29年度入学生を対象に、平成30年度7月にカナダでの2週間に亘る研修事業の実施を目指して準備を進めていく。

幼稚園部門では、昨年度に続き本年度も「母親の役割としての子育て」と「集団の場で行う子育て」を見極め、理事長の考えでもある『共育』の視点も合わせた教育を積極的に行いたい。また、2歳児教室を含めた「子育てステーションづくり」の準備期間としたい。

更に、昨年度より幼稚園児を対象にちびっこレスリング教室を実施しているが、レスリングを通じ心身ともにたくましく成長した年長児を今後、どのようにレスリングと繋げるかが課題であり、小学生のレスリング教室の実施も計画していくことで、他園との差別化を図っていく。

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子化など昨今の法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理・運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に開催している常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、キャンパスの将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処していく。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的で開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し、理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財政は近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきている。ことに近年は、大学、高校において新たな事業活動も次々と出現しており、慎重かつ計画的な財務運営に努めなければならない。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って行なわれているが、この取組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、より魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいうまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。しかし、戦略的な事業や学生・生徒等の獲得経費については優先的な配分を行う。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）についても積極的な獲得に努める。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指して財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ② 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。
- ③ 基金・寄付金事業の企画・検討を行い、募集を推進していく。（新規事業）

- ④ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。
例）省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底など。
- ⑤ 各設置校の奨学金支出の見直しを実施する。
各設置校で運用する奨学金の制度、支出額の見直しを行い、限られた原資でより有効な奨学金制度の運用を図る。
- ⑥ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑦ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑧ 各設置校の財務諸表の分析と点検・評価を行い、問題点については積極的に改善を図る。
- ⑨ 翌年度繰越収支差額の圧縮と共に、中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する

3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し

平成 25 年 4 月に施行された改正労働契約法により、「無期転換の 5 年ルール」（通算契約期間が 5 年を超えると、無期雇用転換申込権が発生する。労働契約法第 18 条）が定められた。また、平成 26 年 4 月には、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」により、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等については、無期転換申込権発生までの期間が 10 年と定められた。これらを受け、本学の有期雇用制度の継続雇用期間は、特任職員と大学・短大の非常勤講師は 10 年、その他は 5 年と規定しており、今年度はその「5 年目」となる。一方、政府は、経済財政運営の基本方針（骨太の方針）と人口 1 億人を維持するための「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、新たな成長戦略と規制改革実施計画を策定している。その中で、労政においては“同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善”が挙げられ、昨年 12 月 20 日には、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を公表し、同一労働同一賃金の法制化をにおわせてり、これらを念頭に置いた有期雇用制度の見直しを行っていく。

【重点課題】（新規事業）

- ① 上記のような社会動向にあつて、本学の職員の職務・職責と雇用形態や処遇に関する検討をまとめ、必要な措置、対象者への説明やケアを具現化していく。
- ② 有期雇用者を無期転換する制度を導入する場合、同一労働同一賃金の法制化も十分に考慮しながら進めていく。

4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部への情報開示
自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。
なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。
- ② 教育・研究等の成果の情報発信
各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや

広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

5. 学園の安全推進に関する計画の策定

本学園の周辺において、または本学園の構成員の身の回りにおいて、発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、安全教育・安全管理を徹底していく。危機管理規程等を整備し、被害や影響を回避・軽減するとともに、最小限に抑制するための適切な対応を行う。

【重点課題】（前年度の継続）

危機管理体制の整備として、設置校ごとに安全計画を策定し、年間を通じて総合的かつ効果的な学校安全を推進していく。

6. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）が平成 26 年 6 月 25 日に公布され、「ストレスチェック」の実施が義務化されたため、前年度より開始した。前年度の結果を踏まえて、今後適正な運用を図っていく。

【重点課題】（前年度の継続）

昨年度より実施することとなったが、その中でいくつかの課題が発見（診断方法のあり方、高ストレス者への対応など）されたため、よりの確な把握や対処が取れるよう運用の見直しを図っていく。

7. 事務職員の研修制度の充実

平成 29 年度より、SD 活動の義務化が法制化されることを受けて、各種の研修体制の見直しを図り、事務職員及び教育職員の能力開発への取り組みを強化し、もって人財育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによってより一層の自己啓発を促す。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 例年同様外部研修への職員派遣や職階ごとの階層別研修の実施により、企画・政策力、チャレンジ力、コミュニケーション力等の強化を図る。
- ② 業務に関連する公的資格等の取得を推奨すると共に、更なる自己啓発を積極的に推進していく。

II. 至学館大学・至学館大学短期大学部の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子高齢化等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人財養成への期待が高まっている。

こうした社会情勢の中、平成 26 年度に至学館大学、平成 27 年度に短期大学部において第 2 期認証評価を受け、共に「大学基準に適合していると認定する」との評価結果が得られ、第三者機関から教育の質保証が図られているとの結果が得られている状況下にあるが、今年度も大学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実に資するとともに、これまで培ってきた建学の理念に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように努める。

1. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、定期的な自己点検・評価を行い、質保証のための改善を今後も継続して行うこととしている。

大学では平成27年度に外部の有識者を加えた自己点検・評価を実施した。この外部の有識者を加えた自己点検・評価は2年毎に実施することになっているため、平成29年度は実施しなければならない。短期大学部では、平成28年度に実施することも可能であったが、大学と足並みを揃えて実施する方が効率的であることから、平成29年度に実施することとする。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCAサイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に取り組むものとする。

また、平成29年度から至学館大学及び短期大学部に設置されている全ての学科等で教育課程が変更されたことから、新教育課程ではカリキュラム・ポリシーに基づいた体系性と整合性を担保できるように取り組むものとする。

【重点課題】

① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の達成度を測定するために、学生の学修成果に関するアンケート「学修成果に関する自己評価シート」を実施し、評価指標、評価方法及び評価基準に基づいて測定するとともに、その適切性について検証する。（前年度の継続）

② 卒業後の調査の活用

平成28年度8月に、平成26年3月卒業の卒業生を対象に卒業後の調査アンケートを郵送した。平成29年度は、その結果を活用し、今後の調査方針や調査内容等の検討を行いながら継続的に実施する。（新規事業）

③ シラバスに沿った授業実施の検証について

シラバスについては、学部・学科等の各授業科目の厳格な成績評価を行うため、それぞれの到達目標を、知識・理解等（認知的領域）、関心・態度・意欲等（情意的領域）、技能・表現等（技能表現領域）の3領域に分類し、さらに各領域に適合度の高い評価方法の選択を行うこととしたが、シラバスに沿った授業の実施については具体的に検証していないことから、その検証システムについて検討する。（前年度の継続）

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行う。（前年度の継続）

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について（前年度の継続）

上記(1)で述べた通り、「至学館大学及び至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」を継続して稼働させるため、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行う。

(3) FD 活動について (前年度の継続)

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD 勉強会、学生による授業改善アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は平成29年度も引き続き推進する。

(4) 教育職員免許法改正に伴う再課程認定申請について (新規事業)

文部科学省において、資質の高い教員の養成を目指すために教育職員免許法の一部改正が公布され、平成 29 年 3 月中に教育職員免許法施行規則が改正される予定であることから、平成 30 年 3 月下旬までに教職課程の再課程認定申請書類の提出を行い、平成 30 年度中に再課程認定を受けることとなる。

については、再課程認定を受けるために必要な教育課程等変更案の策定や再課程認定書類の作成に着手する。また、申請に当たって、事前相談が平成29年10月下旬から平成30年2月にかけて行われることから、これを早期に行い万全を期した上で臨むこととする。なお、新教職課程については、平成 31 年度入学生から適用される。

(5) 人間力開発センターについて (新規事業)

平成 23 年度から設置された人間力開発センターは、教育理念である「人間力の形成」と学部・学科等の教育目標を踏まえて、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程や厚生補導を通じて培うことができるよう、具体的な方策や事業を立案し、推進することを目的に設置された。

平成 29 年度の事業計画としては、以下の重点課題に取り組むこととする。

- ① 平成 29 年度から新たな教育課程が実施されるが、現代教養科目の授業科目区分「人間力形成」に配置される「人間力形成 I～VI」及び、「人間力総合演習 (含インターシップ)」の授業科目を中心に受講者の教育成果を報告書形式でまとめ、本学の教育理念である「人間力の形成」の向上を図る。また、その過程の中でこれまで準備してきた ICT を利用した教育・学習支援「人間力開発ノート (仮称)」の実稼働を進め、受講者の教育成果のまとめに活用する。
- ② 附属図書館に設置している「人間力サプリ『一本、YON 読』コーナー」の蔵書を増やし、その活用を図る。
- ③ 「人間力形成」に向けた啓発ポスターの刷新を図る。

(6) 大学院について

大学院教育の実質化 (教育の課程の組織的展開の強化) の第一歩として、学修課題を複数の専門分野を通じて学際的に履修する科目を設置するなど、平成 27 年度に教育課程の一部を変更した。今後とも教育理念に基づいて、習得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に展開することが重要である。また、大学院としての教育研究環境を整備することも重要である。そのためには、平成 29 年度に以下の重点課題に取り組む必要がある。

【重点課題】

- ① 入学者の確保のための方策を検討し、定員確保に取り組む。(前年度の継続)
- ② 新たな教育課程の運用に関する問題点を把握し、改善を行う。(前年度の継続)
- ③ 研究科担当教員の資格・基準に関する規程の中で、具体的な教育・研究業績に関する基準を策定する。(前年度の継続)

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請するだけでも、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 科学研究費補助金についての申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。
- ② 国の予算が大幅に削減され、平成 28 年度においては購入希望備品の価格に比べて、補助限度額が少なかったため、申請できなかったが、平成 29 年度については大型設備購入のための補助採択に向け、学術研究委員会を中心に組織的な取り組みを行う。
- ③ 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図る。
また、平成 27 年度から「女子アスリートの身体・体力及び競技力向上を図るための共同研究」及び「低学年の児童に対する英語による教育とその手法開発に関する研究」を立ち上げ、重点的に取り組んでいるが、平成 29 年度も継続してこれを推進していく。（一部は平成 26 年度に取り組んでいる）。
- ④ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ⑤ 教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、充実に努める。
- ⑥ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。
- ⑦ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実に努める。

3. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 学生の経済的支援を行うことを目的に、外郭団体（教育後援会）との支援金に関する協力体制を整備する。（前年度の継続）
- ② SNS 等に関するネットリテラシー教育、ブラックバイト防止に関する啓発及び消費者教育（マルチ商法等）等、学生が安全・安心に生活できる環境を支援する。（前年度の継続）
- ③ 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場に学生ボランティアの派遣について検討を行う。（前年度の継続）
- ④ 課外活動の活性化を目的に、課外活動団体の新設、昇格、降格、休部及び廃部の基準を明確にし、有限である学内環境のより効果的な傾注を図る。また、課外活動におけるマネージャーの役割を制度化し、大学独自の資格を創設する。（前年度の継続）
- ⑤ 大学附置研究所である健康科学研究所のアスリートサポートシステムに本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。そのため、強化指定ク

ラブのマネージャーの体制強化を図るとともに、現行の課外活動の運営に関する規程の見直しを行う。(前年度の継続)

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のパロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

【重要課題】(前年度の継続)

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。

市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析し、系統別の状況も調査する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。また、高校生の追跡調査(初回接触状況)を実施する。

- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。

広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データの他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施する。さらに、ホームページ(受験生応援サイト)のデザイン変更を行い、内容をさらに充実させる。(新規事業)

- ③ 試験問題のチェック体制の強化

出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティ体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用する。

- ④ 質の高い学生の受け入れ

入試改革・改善を行い、基礎学力が担保された学生を多く受け入れる。また、昨年度に引き続き、指定校の設定と成績基準の見直しを行う。

なお、推薦入試で求めている志望理由書の見直しを検討し実施する。(新規事業)

- ⑤ 入学生の追跡調査

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取れるよう改善し、卒業時にどのように変化しているかアンケート項目を検討し、卒業生アンケートを実施する。

- ⑥ 平成29年度入試と同水準の志願者数を確保する。また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科、第三年次編入学(こども健康・教育学科)の入学定員確保を重点事項とする。

5. 学生の進路支援対策

平成 27 年度卒業生の就職率は、大学は 100.0% (平成 26 年度実績 96.6%)、短期大学部 96.1% (同 98.5%) であった。平成 28 年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。平成 29 年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人材の育成を目指す。

【重点課題】 (①～⑤については、前年度の継続。ただし、④については一部新規事業。)

① スポーツ系企業、健康に関わる企業等への就職支援の強化

スポーツ系企業への就職支援においては、引き続き新たな企業への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。

特に、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、パーソナルトレーニング分野などについて、より安定的に経営を行っている企業の発掘と求人開拓に努める。

② 男子学生への進路指導及び求人開拓

今年度においても個々の学生の進路希望や悩みなどの把握に努め、求人開拓に積極的に努める。また、国内外問わず世界に羽ばたく仕事にも挑戦出来るよう指導・アドバイス及び就職に有利な資格取得の対策にも力を入れていく。

さらに、公務員を目指す学生に対し低学年次からの情報提供、公務員試験対策講座の開講等の対策を講じていく。

③ 教職支援室との連携強化

教員養成においては、平成 25 年度より学内に設置した教職支援室との連携によって学生の相談・指導体制を強化している。平成 28 年度においては現役合格者 3 名に留まったが、卒業生の合格数は年々増加している。今後も引き続き、教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。具体的には、教員採用試験合格者の多くが受講する教員採用試験対策講座の開講（継続）や模擬試験の実施、近隣の教育委員会の採用担当者を招いた教員採用試験説明会の開催等を実施していく。また、講師登録者へのサポートとして、登録手続きに関するアドバイスや情報提供についても力を入れていく。

④ 低学年の学生への進路指導

低学年の学生に対して進路への意識を養うためのガイダンスの開催や企業説明会、インターンシップ等への積極的な参加を促す取り組みを行う。特に教員・公務員採用試験への準備や自己分析・企業研究などの必要性を伝えていく。平成 29 年度も小規模なガイダンスの開催を併用し、学生個々の意識向上にも取り組む。

また、学内において開催する企業説明会やインターンシップ説明会等への参加促進においては、「求人情報検索システム (求人 NAVI)」を活用し、職業観・就業観を養い、能動的な進路選択・就職活動を促す。

さらに、大学で学んだ専門性を活かした仕事や学生に人気のある企業への就職を実現するため、進路支援を強化する。具体的には本学の学びに対応した人気企業を抽出し、企業が求める人材に対する理解の手掛かりとなる低学年次向けガイダンスの実施を企画する。また、企業が求めるグローバル人材に 대응するため、情報リテラシー及び英語力向上の取り組みとして、MOS 試験対策講座及び TOEIC 講座の継続とその他必要とされる知識・技術を習得するための講座等の開催や情報提供等の充実を図る。

⑤ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効的な活用

平成 25 年 12 月 1 日に導入した「求人情報検索システム（求人NAVI）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やガイダンス情報等を提供し、就職活動の支援を行う。

また、教員のゼミ学生に対する進路指導においても「求人情報検索システム（求人NAVI）」を積極的に活用し、効果的な指導に繋げていく。

6. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進める。

特に東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところである。平成 25 年度には、主要施設の非構造部材の耐震調査を実施し、平成 27 年度より、調査結果等をもとに段階的に耐震工事を実施している。同時に老朽施設、設備の改修、修繕についても計画的に実施していく。

また、現在日本陸連より 4 種の公認を得ている陸上競技場について、平成 30 年度初頭に公認継続の申請時期を迎える。それに備え、トラック、投擲サークルなど老朽化の進んだ部分の大規模な修繕工事を平成 29 年度に実施する。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ② 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学及び短期大学部における平成 29 年度の大規模事業計画（重要事業及び総事業費 4,000 千円以上のもの）は、以下のとおりである。

<大府キャンパス>（新規事業）

①第二体育館非構造部材耐震工事	（総事業費 43,500 千円）
②陸上競技場大規模修繕工事	（総事業費 65,000 千円）
③老朽空調機器の更新（全学）	（総事業費 約 9,200 千円）
④図書館システムの保守期限切れに伴うシステム入替	（総事業費 13,000 千円）
⑤経営管理局事務用 PC の入替	（総事業費 8,500 千円）

7. 産官学連携の推進

「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、及び岐阜県中津川市との包括協定に基づき、更なる連携・強化を図る。
- ② 愛知県内をはじめとした大学との包括協定を締結し、大学間の連携を推進する。
- ③ 「スポーツ栄養」など本学の強みを対外的にアピールし、企業との連携協定を積極的に締結する。
- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づく、主権者教育の一環としての大府市選挙管理委員会と連携・協力のうえ、学内等の期日前投票所の運営に務める。
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する自己点検・評価の充実を図るべく、各種事業の適切

性を検証するため、実施記録を整備する。

- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑧ 地域への積極的な貢献のため、学内の教育・研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業の活性化に寄与する。
- ⑨ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑩ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ⑪ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Web を利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。平成 29 年度前期に英語版のホームページを公開する。（新規事業）

8. 国際化の推進

懸案となっている本学の国際化を推進させるため、学外のアドバイザリーサービスを活用する。また、学生が海外で語学学習・異文化体験する機会として、短期研修プログラムを設ける。

【重要課題】（新規事業）

- ① 国際大学協会による「国際化戦略アドバイザリーサービス」の活用
本学が加盟している国際大学協会（IAU: International Association of Universities）が行う大学の国際化戦略アドバイザリーサービス（ISAS: Internationalization Strategy Advisory Service）を活用し、本学の国際化の推進に向けて自己分析・評価を行うとともに世界中の優良事例に基づいた専門家によるアドバイス、最新情報の提供及びカスタマイズ戦略の提案を受ける。
- ② 学生向け海外短期研修プログラムの具現化
旅行業者が実施するハワイ・ホノルルフェスティバルにおいて、本学学生を対象としたオリジナルプログラムを設定し、参加学生の受益者負担による語学学習・異文化体験を中心とした海外短期研修プログラムを具現化する。
また、独立行政法人国際協力機構の「大学連携ボランティア」に関する情報収集・検討を行う。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

1. 教育目標

平成 29 年度も受験者数 3,000 名を堅持することができた。これは、経営基盤を確立する上で必要不可欠なものであり、これをもとに至学館高等学校として、確かな教育力を育むため、次の教育目標を掲げる。

- ① 「基礎学力の確認」から真の学力（受験学力を含む）の育成
中学までに学んだ内容の確認と、その上に構築される学力を如何に伸ばすか、特に大学受験に特化したアドバンスコースにおいて、生徒が希望する進路実現を如何に果たすか、本校が直面する最も重要な課題である。
- ② 「夢追人」の実現
一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、どうしたらそれが叶うかについて、共に考え、その道筋を具体的に示すこと。「放任」でも「おんぶに抱っこ」でもなく、必要な時に必要な指導を施すこと。その蓄積が大きな開花を生む。その確信を持って大胆かつ繊細な教育を構築する。

2. 平成 29 年度の重点目標

【教育活動において】

① 主権者教育の充実（前年度の継続）

教育基本法第 14 条第 1 項「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」に基づき、これまでも生徒の政治的教養を育む授業を主に公民の授業で展開してきた。

公職選挙法が改正されて、1 年が過ぎ対応も落ち着いてきているが、在校中に満 18 歳を迎える生徒もいることから、この政治的教養を育む教育を一層推進していきたい。

具体的には、公民の授業を中心に総合科目「人間」、LHR など授業時間を横断的に活用し、副教材の活用、実践的な学習活動を展開していく。

② グローバル化の推進（前年度の継続）

留学コースを中心に、文部科学省 JENESYS プログラムはじめ国際交流が盛んに行われるようになってきたが、これを更に発展させるための取り組みを検討する。具体的には、スーパーグローバルハイスクール (SGH) や国際バカロレアなどを視野に入れ、英語教育から国際理解教育への発展をめざす。

また、愛知県内私立高等学校のほとんどで短期の海外研修事業が実施されており、本校では平成 29 年度入学生を対象として、平成 30 年度 7 月にカナダでの 2 週間に亘る研修の実施をめざし準備を進めている。

③ 学力の更なる向上（前年度の継続）

中学生として学んでおくべき基礎学力が不足している科目を持つ生徒から、在学中に学力を伸ばし、英検準 1 級を取得する生徒まで、生徒の学力差がますます広がっている。これにコースの多様性が相まって、指導の難しさも増幅してきている。

その中で、一定の成果を上げている「すらら」の更なる活用など、自学自習できる環境を整備しながら、特に小論文指導など教育指導の新たな展開を図る。

④ クラス運営・授業・部活動・学校行事の更なる充実（前年度の継続）

真の意味で科学的な思考と行動ができる人間を育成するために、授業以外での活動もより充実させる。この活動を通じて何よりも今やっていることが「楽しい」と感じられ、明日もやっていたいと思えることを大切に、自然に表にでる明るい笑顔づくりに結びつけていきたい。

⑤ 退学・転学の減少（前年度の継続）

年々退学者は減少してきているが、転学がやや増加傾向にある。これには、保護者が普通高校の全日制に通っていることの意味、意義を理解できていない側面もあり、社会性を育む大切さを伝えていく努力を重ねる。

⑥ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助（前年度の継続）

安易な進路選択で妥協するのではなく、1 年から少しずつ積み上げ、「できないことができる」、「できることは更にのびる」よう指導を行う。

⑦ リスクマネジメントの強化（前年度の継続）

いじめ・ハラスメント・あらゆる暴力的な言動の根絶について、更なる取り組みを展開する。特にいじめ・暴力については深長な取り組みが求められる。

しかし、学内にいじめがあった場合、生徒たちの大多数は、無関係であり、その中で苦しんでいる者とその人を苦しめている者、両者が存在する。その状態は「ある種耐えがたいもの」である。その誘因には、SNS のライン外しなど個人を狙った集中攻撃や、自分の感情を抑えきれず問題行動が起こったことなどもあり、「自分がされて嫌なことは絶対に人にはしない」ことを徹底していく。

【主な大型予算計画】（新規事業）

平成 29 年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり計画している。

- ① 普通教室等空調設備更新工事（3年計画）（総事業費 22,524 千円）
3年計画の最終年度として、普通教室の空調設備を更新する。Co2削減による愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の1/3補助を申請する予定である。
- ② 照明器具のLED化（5年計画）（総事業費 18,890 千円）
5年計画の2年目として、本年度は4,5階の照明器具をLED化する。Co2削減による愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の1/3補助を申請する予定である。
- ③ スクールロッカーの更新（総事業費 3,140 千円）
3年計画の最終年度として、生徒用スクールロッカーの更新事業を展開している。
- ④ 安全管理対策費用（総事業費 9,720 千円）
消防法に基づく消防設備点検を実施している中で、3か所の防火シャッターに不具合があり、対応を指摘されている。また、硬式野球部等が使用している多目的グラウンドは、平成21年に新設後この間、ネットの修理を繰り返してきた。8年が経過し硬式球がネットから飛び出すことが多くなったため、全面的にネットを張り替える。いずれも生徒の安全管理には必要不可欠と判断している。
- ⑤ 教育設備の充実Ⅰ＝情報処理指導室のパソコンを更新（総事業費 9,403 千円）
商業科が主に使用している情報処理室のパソコンは、使用頻度が高く6年が経過していることからOSも古いものとなっている。IT教育設備補助金4,701千円を申請する予定である。
- ⑥ 教育設備の充実Ⅱ＝理科実験実習室の備品購入（総事業費 1,452 千円）
教育課程の変更、四年制大学への進学希望者増加などにより理科における実験実習の充実が求められている。そこで本年度は生物・化学系を充実させる予定である。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

文部科学省は今後の幼児教育の方向性について次のように提言している

『人の一生において、幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していく。また、幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠である。

したがって、我々大人は、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子どもの育ちについて常に関心を払うことが必要である』

これらのことを念頭に置き、当幼稚園の掲げる「教育目標」及び「教育方針・ねらい」に基づいた「教育活動」を展開し、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

については、平成 29 年度も引き続き教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子ども幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
 - リズム感を身につけ、健康な身体をつくります。
 - 友達の大切さがわかる体験をします。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
 - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
 - 夢を持ち、表現する力を身につけます。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
 - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
 - 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に
(考える力の醸成・聞く教育の推進)
 - 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
 - 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

親切でていねいな指導を心がけ、子どもたちが「あしたもようちえんにいきたい」と思える楽しい活動を工夫する。

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動
 - ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
 - ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）
 - ③ 自由遊び（好きな遊びを、仲間とつくり出す活動）
- (2) 総合活動
 - 園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。
 - （砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む）
- (3) 課業
 - 幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得さ

せていく教育課程

①体育リズム ②絵画造形 ③英語活動 ④木工 ⑤歌・楽器 ⑥自然（散歩・飼育・栽培）⑦調理（食育） ⑧数・量・形（それぞれの認識） ⑨ことば・文字（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと） ⑩絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 授業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。

4. 平成 29 年度の幼稚園の主な事業計画

(1) 学校評価への取組み（前年度の継続）

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から 5 項目を選び評価項目とし、1 年間の取組みと成果を教員と学校評価委員に行う。

平成 28 年度の評価項目は、以下の 5 項目とする。

- ①子どもが明日も来なくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の力の醸成)
 - ②すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ③友達や先生の話をよく聞き、話す、読む、書く力に繋げる。 (考える力の醸成)
 - ④すすんでなかまと遊べる子に育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ⑤豊かな感性を育み、創造力のある子に育てる。 (感じる力・考える力の醸成)
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

(2) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進（前年度の継続と課題）

キッズランドの総合遊具の代替え及び大規模な土壌改善工事が完成し、園児のキッズランドでの遊びも定着してきた。

キャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行う。

平成 29 年度は『遊びの中で体力向上を考える』取り組みを進める。

(3) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催（前年度の継続）

今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行う。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けても日々行っている発表活動からも成果がみられるが、更に研究を進める。

平成 29 年度様々な機会子ども達が自信を持って発表できる機会を作ることと、

毎日繰り返し行っている朝の会等の当番発表でどの子にも人前で話す機会を積極的に作る。

(4) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み（前年度の継続）

平成 23 年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、5, 6 年生で「外国語教育」が実施されるようになった。我が園でもすべての園児に音・図・体と兼ね合わせた英語活動を体験的に理解を深めながら実施したいと考える。

至学館大学との共同研究もまとめの時期になり、研究が実践として活用でき、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育つよう平成 29 年度も継続する。

(5) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信（前年度の継続）

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。平成 25 年度に出した絵本を皮切りに刊行物を企画・製作し、本園の教育・保育活動に活かすとともに、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

(6) 至学館大学附属幼稚園独自の 2 歳児教室（前年度の継続及び新規事業）

子ども・子育て支援新制度が 2015 年より新しくなり、自治体に課せられた柱も

- ・子育て中のすべての家庭を支援する
- ・認定こども園の普及を図る
- ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
- ・地域の様々な子育て支援を充実させる とある。

平成 28 年度より取り組んでいるが平成 29 年度も「母親の役割としての子育て」と「集団の場で行う子育て」を見極め、理事長先生の考えでもある『共育』の視点も合わせ積極的にやりたい。また、2 歳児教室を含めた「子育てステーションづくり」の準備期間としたい。

(7) 子どもを元気にする行事の企画と実施（前年度の継続）

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施する。

(8) 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施（前年度の継続）

演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施する。子ども達が自信を持って発表したいと自ら選べる演目も準備する。

(9) ちびっこレスリング教室を含めるクラブ活動の充実（前年度の継続と新規事業）

平成 28 年度よりちびっこレスリング教室を実施したが継続して行う。レスリングを通じ心身ともにたくましく成長した年長児を今後、どうレスリングと繋げるかが課題である。(小学生のレスリング教室の実施。)

また、従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを充実させ、ダンスやサッカーといった種目別の教室も開催したいと考える。

(10) 園児募集目標（前年度の継続）

園児募集については、3 歳児・4 歳児・5 歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTA と連携した園児募集活動を推進する。

以上のおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以上